平成２５年（フ）第８４号
愛媛県松山市衣山２丁目６番27号　エレガント・サニーヒル201号
破産者　岡　　善幸
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９号
愛媛県南宇和郡愛南町中浦20番地２
破産者　岩﨑　美穂
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第４６号
福岡県嘉麻市下山田585番地　山田にじが丘団地114号
破産者　木村　宏二
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第４７号
福岡県嘉麻市下山田585番地　山田にじが丘団地114号
破産者　木村　知子
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第４９号
福岡県嘉麻市上山田833番地
破産者　鯉川　繁生
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第３１号
熊本県荒尾市東屋形４丁目14番地10
破産者　田中千代香
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第１２３号
宮崎市大字恒久1244番地　ラフォーレ横山101号
破産者　清水　里美（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第７２８号
東京都足立区梅田５―27―５―417
再生債務者　倉光亜紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９７４号
東京都杉並区荻窪５―21―16―803
再生債務者　藤崎多賀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第９９号
埼玉県八潮市大字大原448　スタシィオン弐番館203
再生債務者　土屋　尊相
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１２４号
東京都世田谷区代田４―５―12　ベルメゾンⅡ201
再生債務者　井上光太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１３２号
埼玉県幸手市栄４―１―302、開始決定時の住所埼玉県幸手市栄１―11―106
再生債務者　森本　明憲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１９２号
さいたま市岩槻区城南２丁目４番41―１号
再生債務者　篠塚　貴司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３８号
三重県四日市市泊町３番29号
再生債務者　田中　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日　津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第１２号
愛知県尾張旭市大塚町２丁目１番地１　ラフトビル503号
再生債務者　塚谷　恵重
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２５号
埼玉県和光市白子３―32―24―407、住民票上の住所東京都板橋区成増４―３―20
再生債務者　西元　一晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５０号
横浜市旭区今宿１丁目17番３号
再生債務者　亀井　和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２３号
新潟県長岡市上除町1204番地10
再生債務者　片岡　忠久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２５年（再イ）第１号
福岡県八女市黒木町今412番地１
再生債務者　原　　好孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２７号
秋田市山王２丁目３番10―702号
再生債務者　後藤　奈々
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
秋田地方裁判所民事第２部